

携帯電話のエリア整備推進について

平成 21 年 3 月 13 日
総務省総合通信基盤局
電波部 移動通信課

経緯：「デジタル・ディバイド解消戦略」（平成20年6月24日）

- (1) 携帯電話エリア外人口約30万人（19年度末現在）の解消に向け、
 - ①国庫補助事業等を活用し22年度末までに約20万人を解消
 - ②残り10万人の解消に資する経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術の開発等の取組を推進。
- (2) 新技術の運用状況等を踏まえつつ、21年度に更なるエリア整備に向けた目標見直しを行う。

→ エリア整備目標の見直し・具体的方策を検討するため、検討会を開催。

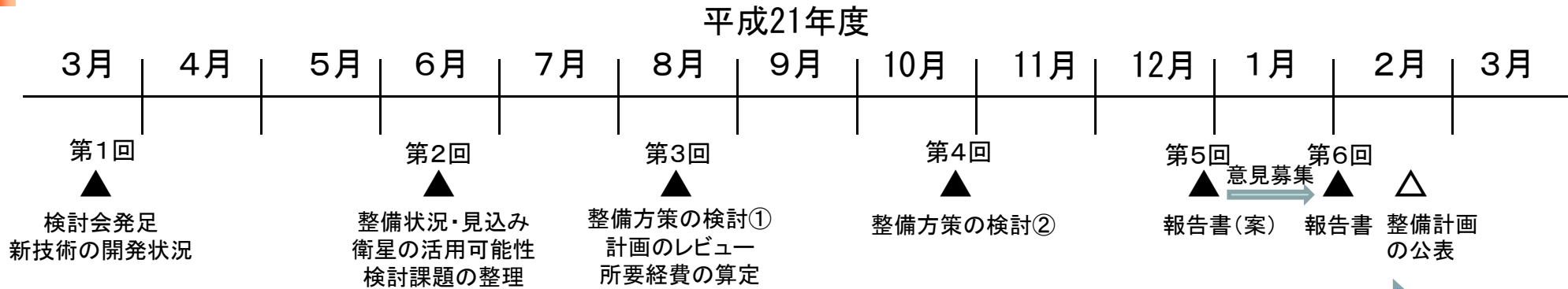
検討項目

- (1) 新技術の開発状況・実用導入の見込み
- (2) 衛星等の活用可能性
- (3) 新たなエリア整備計画
- (4) エリア整備の推進方策 等

開催時期

■平成21年3月～22年2月

携帯電話エリア整備推進検討会の検討スケジュール（案）



民間有識者等の参画を得て「検討会」を開催し、エリア整備方策を検討

整備状況の分析

- ・ 20年度末整備状況把握
- ・ 今後のエリア整備見通しと課題の分析
- ・ ブロードバンドの整備により設置される光ファイバーの活用によるエリア整備の見通し

新技術の先行導入

- ・ 経済的な簡易型基地局中継局等を先行導入（全国数十か所を想定）
- ・ 新システムによる整備可能エリアの推定

新システムの運用効果分析

- ・ 性能確認
- ・ 整備費用精査
- ・ 今後の整備見込み

整備困難な地域での衛星等の活用検討

- ・ 整備スキーム
- ・ 所要額の試算
- ・ その他整備方策

新たな整備計画案のとりまとめ

意見募集を経て、
総務省として
新整備計画を策定
(平成21年度)

携帯電話エリア整備推進検討会構成員

学識経験者

黒川 和美	法政大学大学院政策創造研究科教授
高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト
高畑 文雄	早稲田大学理工学術院教授
多賀谷 一照	千葉大学法経学部教授
富樫 敦	宮城大学事業構想学部デザイン情報学科教授
服部 武	上智大学理工学部教授

地方公共団体

和歌山県
島根県
徳島県
鹿児島県

電気通信事業者等

イー・モバイル
株式会社ウィルコム
株式会社NTTドコモ
株式会社ケイオプティコム
KDDI株式会社
スカパーJSAT株式会社
ソフトバンクモバイル株式会社
東日本電信電話株式会社
(社)移動通信基盤整備協会

※上記構成員のほか、必要に応じて、その他の関係省庁、団体等に参加を要請することがある。

<エリア外人口>

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
エリア外人口 （人口比）	58.0万人 （0.5%）	41.6万人 （0.3%）	29.7万人 （0.2%）

<デジタル・ディバイド解消戦略（平成20年6月24日）（抄）>

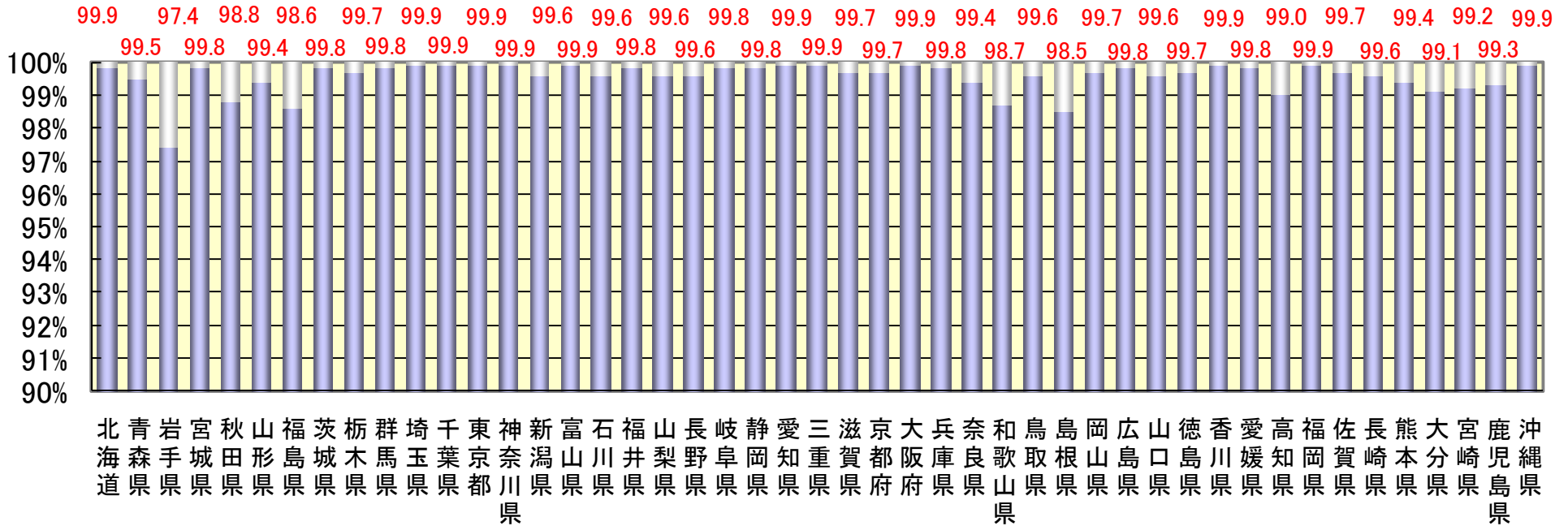
- 国庫補助事業等を活用しつつ、平成22年度末までに約20万人を解消する。
- 既存施策の延長では解消困難な残り約10万人の解消に資するよう、20年度中に経済的な簡易型基地局・中継局等の新技術の開発を推進し、21年度中にパイロット事業を実施し、実用化を図る。
実用化の状況を踏まえ、21年度末を目途に、更なるエリア整備に向けた目標見直しを行う。
- 携帯電話の利用可能な生活空間の拡大を図るため、高速道路や直轄国道の道路トンネル、新幹線や在来線の鉄道トンネルを中心に、トンネル長や旅客数、交通量等を踏まえて、計画的に進める。

都道府県別のエリア外人口の状況（平成19年度末現在）

○ 携帯電話エリア内人口数 12,663万人（99.8%）

○ 携帯電話エリア外人口数（空白部分） 30万人（0.2%）

（参考）全国の市町村役場等周辺については既にエリア化済



注 事業者情報、国勢調査データ等に基づき推計。

携帯電話エリア内人口の割合 (%)

 携帯電話エリア外人口の割合 (%)

 * 表中の数字の単位は人口カバー率(0.1%未満は切り捨て)

携帯電話不感地帯の解消

(1) 補助事業の拡充

- 国庫補助率の引き上げ(1/2→2/3)による地方公共団体と民間事業者の負担軽減(2008年度から)。今後とも支援拡充を検討
- 採択基準(基地局整備費5千万円以上)の廃止等国庫補助事業の運用改善(2008年度から)。今後増加が見込まれる小規模地域のエリア整備を促進

(2) 新技術の開発等

- 条件的に極めて厳しい地域におけるエリア整備に資するよう、経済的な簡易型基地局等の新技術の開発を推進
- 2010年度を目標として整備が進められているブロードバンド網整備との連携

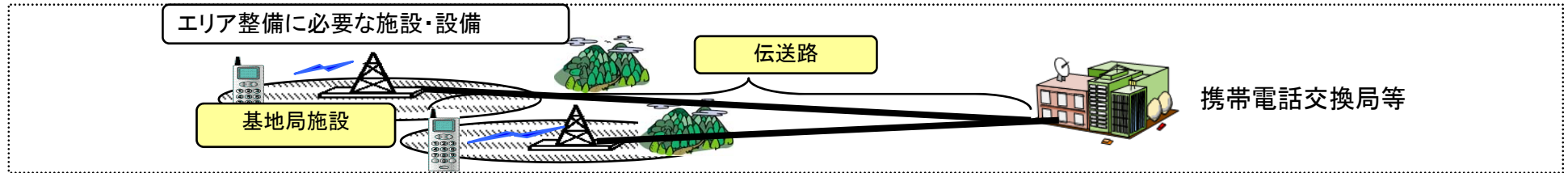
(3) フェムトセルの導入促進

- 2008年4月、フェムトセルの法制上の取扱いについて方針を策定・公表。当該制度整備を2008年中の可能な限り早期に完了

(4) ふるさとケータイ事業の推進

- ふるさとケータイ事業の登場を促すための所要の支援策等を検討(公共アプリケーションの開発等についての支援策の検討、調査研究の実施、卸電気通信役務に関する標準プランの策定等)

無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）



携帯電話等エリア整備事業（電波利用料財源） 21年度予算（政府案）：89億円（20年度：58.8億円）

基地局施設整備

- 1 事業主体 : 市町村
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）
- 4 負担割合

【100世帯以上】

国 1/2	自治体 1/3	事業者 1/6
----------	------------	------------

【100世帯未満】

国 2/3	自治体 2/9	事業者 1/9
----------	------------	------------

伝送路整備

- 1 事業主体 : 無線通信事業者
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 伝送路
- 4 負担割合

【100世帯以上】

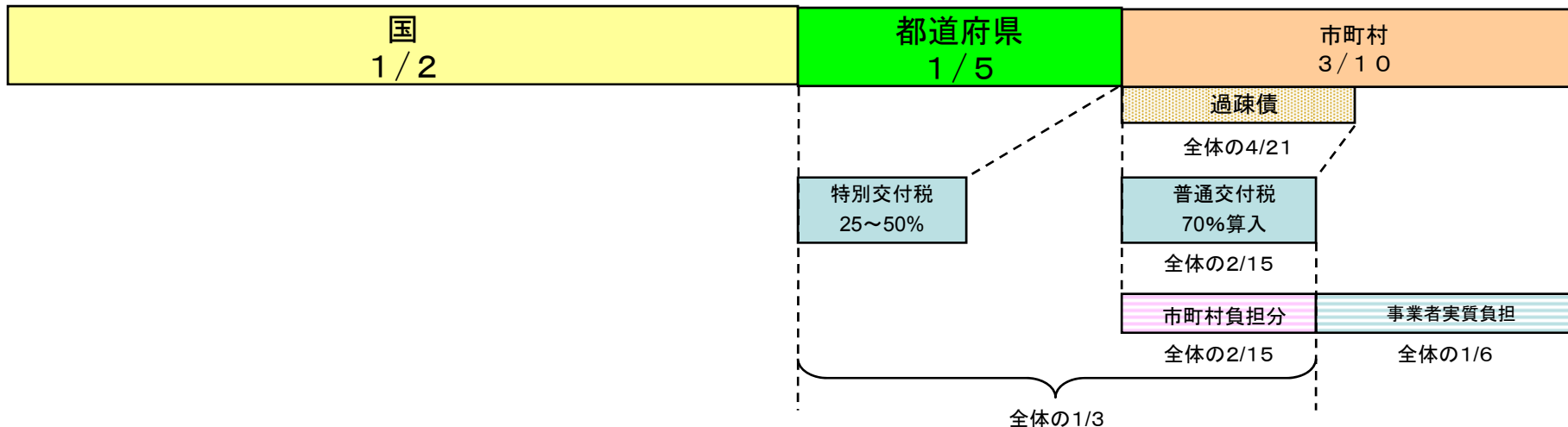
国 1/2	無線通信事業者 1/2
----------	----------------

【100世帯未満】

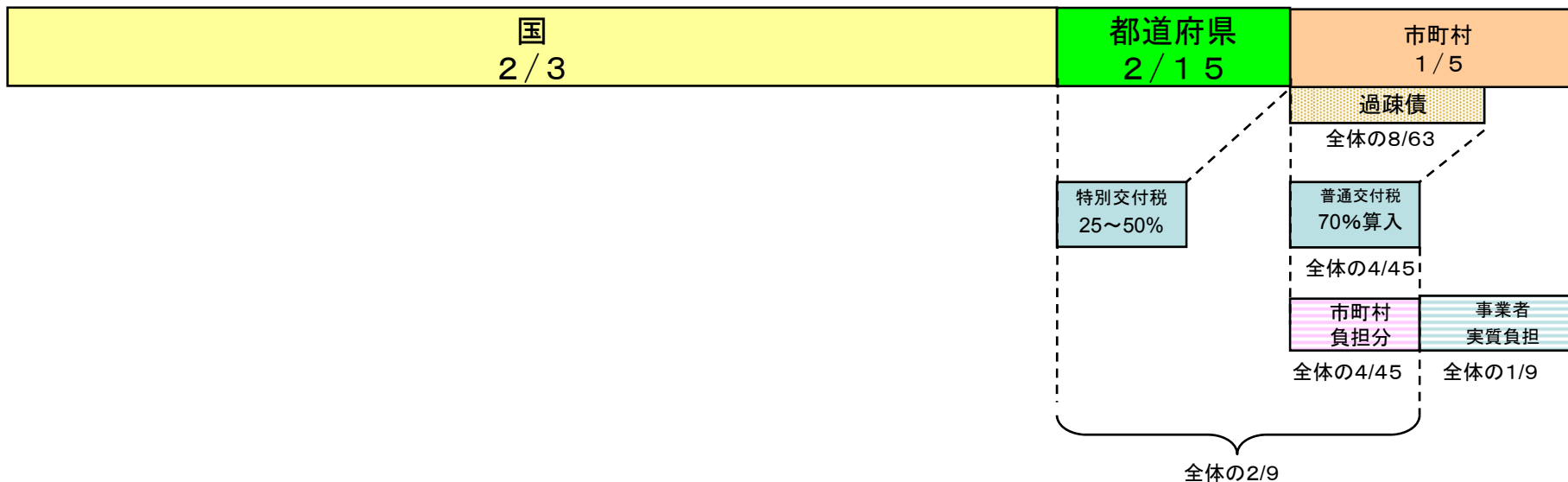
国 2/3	無線通信事業者 1/3
----------	----------------

基地局整備の負担割合詳細（過疎地の場合）

100世帯以上



100世帯未満



国庫補助金額及び整備箇所数推移（過去5年間）

	基地局整備		伝送路整備	
	補助金額	箇所数	補助金額	箇所数
平成16年度	20.4億円	65	—	—
（当初予算）	17.1億円	53	—	—
（補正予算）	3.3億円	12	—	—
平成17年度	16.5億円	55	29.5億円	77
平成18年度	16.0億円	47	33.7億円	98
平成19年度	16.4億円	43	43.9億円	138
（当初予算）	16.4億円	43	33.7億円	123
（補正予算）			10.2億円	15
平成20年度	27.9億円	92	30.9億円	69

注1) 補助金額は予算ベース

注2) 平成19年度まで、基地局整備は移動通信用鉄塔施設整備事業、伝送路整備は無線システム普及支援事業によりそれぞれ実施

平成20年度からは、無線システム普及支援事業において基地局整備及び伝送路整備を実施

電波遮へい対策の推進（高速道路等トンネル、新幹線等トンネル）

携帯電話の利用可能な生活空間の拡大を図るため電波遮へい対策の計画的な取組が重要。2010年度を第一弾の目標とした対策を推進し、関係者の協力を得ながら引き続き拡大を図る。

電波遮へい事業（電波利用料財源）
21年度予算（政府案）：28.9億円（20年度：28.6億円）

高速道路等トンネル

	平成19年度末現在		
	高速道路	直轄国道	合計
トンネル数	453/499	201/256	654/755
整備率	90.8%	78.5%	86.6%

高速道路・直轄国道における全長500メートル以上のトンネルを重点的に対策

2010年度までに現存する高速道路トンネルを100%整備するなど引き続き取組を推進

新幹線等トンネル

長距離・大量輸送・基幹路線である新幹線トンネルを重点的に対策

2008年度までに、東海道新幹線・東北新幹線（東京～仙台）の対策を実施

2010年度までに山陽新幹線（新大阪～岡山）の対策を実施し、引き続き取組を推進

在来線についても大量輸送路線・長距離路線における長距離トンネルを重点的に対策

2010年度までに優先度の高い長距離トンネルの対策を実施し、引き続き取組を推進